
令和2年大和町議会6月定例会議会議録

令和2年6月3日（水曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（17名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	14番	堀籠日出子君
5番	今野信一君	15番	馬場久雄君
6番	犬飼克子君	16番	大須賀啓君
7番	馬場良勝君	17番	槻田雅之君
8番	千坂博行君	18番	高平聡雄君
9番	今野善行君		

欠席議員（1名）

13番	藤巻博史君
-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	財 政 課 長	菊 地 康 弘 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	教 育 総 務 課 長	文 屋 隆 義 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	生 涯 学 習 課 長	瀬 戸 正 昭 君
総 務 課 長	千 坂 俊 範 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	児 玉 安 弘 君
ま ち づ くり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
次 長	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時00分 開 議

議 長 (高平聡雄君)

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番馬場良勝君及び8番千坂博行君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き順番に発言を許します。

10番渡辺良雄君。

10番 (渡辺良雄君)

おはようございます。

2日目トップを切って一般質問をさせていただきます。

一般質問に当たってですけれども、コロナ関連で町長以下職員の皆さん、大変な努力に感謝を申し上げたいと、一議員として感謝を申し上げたいと思います。

今日、私、読売新聞のトップページですけれども、多くの市町村で給付金の交付に音を上げているというような状況も伝わっております。昨日70%という交付金の報告をお聞きしまして、職員のご苦勞に本当に感謝を申し上げたい。

それでは、一般質問を開始をいたします。

災害情報の迅速な収集と周知は、近年日本各地で風水災害が多く発生をしております。2015年9月の関東・東北豪雨や、2019年10月の台風19号は、記憶に新しく、本町

でも甚大な被害を受けました。国や県の治水対策事業が力強く推進されているところではありますが、想定を上回る風水災害は、今後も起こり得るのではないのでしょうか。以下についてお伺いをいたします。

1) 昨年の台風19号では、残念ながら人的被害を受けてしまいました。町内の被害状況などを迅速に収集する方策や収集した情報を町民に速やかに周知する方策を検討、あるいは実施をされたのかどうか。

2 番目、防犯用にカメラを設置、何か所か設置してございますが、防災用に浸水、冠水が見込まれる場所などにカメラを設置できる可能性はないのか。

3 目、町外から帰宅する町民の皆さんなど、幅広い人々を対象としたメール配信サービスは考慮されているのでしょうか。このようなことができる可能性のある防災アプリ導入を検討してみたいかでしょうか。

以上、お伺いをいたします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おはようございます。今日もよろしくお願いいいたします。

それでは、ただいまの渡辺議員のご質問でございますが、初めに、災害時の町民に対する速やかな情報伝達に関する御質問でございます。

昨年の台風19号につきましては、令和元年10月12日土曜日でございますが、午前9時に避難所3か所を開設しまして、同時に避難準備情報を発表したところでございます。その後、降水が継続し、午後3時に大和町災害対策本部を立ち上げまして、午後4時55分、2,586世帯、6,240名を対象に避難勧告を発令いたしました。その後、午後7時50分に宮城県全域に大雨特別警報が発令されましたことから、避難指示に切替えました。住民に対する情報伝達の手段といたしましては、防災行政無線、登録制メール、エリアメール、公式ツイッターを初め、宮城県総合防災情報システムMIDORIを経由し、テレビ、ラジオ等での情報発信を行っているところでございます。

被害情報の把握につきましては、職員によりますパトロール、住民の皆さんからの情報を中心に、各行政区長さんに大和町地域防災計画の定めるところにより、被害発生状況等連絡票による情報伝達をお願いしておりますほか、水防団の皆様もパトロール実施による状況把握を行っておりますが、道路冠水等の洪水被害が始まってしまい

ますと、現場へ近づくこと自体が危険を伴うため、早い段階でのパトロールに努め、注意喚起を行ったり、通行止めの措置を行うなど、それぞれの現場で素早い対応を行い、できる限り早めの情報発信に努めてまいります。

次に、防犯カメラを活用した浸水、冠水状況の把握に関する質問でございます。

防犯カメラにつきましては、現在、町内12か所に設置いたしておりますが、いずれの箇所につきましても、浸水、冠水が想定される状況の設置ではございません。防犯カメラにつきましては、設置目的が防犯でございますことから、設置に当たりましては、大和警察署のご指導をいただきながら、これまでの状況等を勘案の上、設置場所も設定いたしているところでございます。今後も継続して防犯カメラを設置し、安心安全なまちづくりに努めてまいります。設置場所の選定に当たりましては、防犯が主目的ではございますけれども、議員ご指摘のとおり、浸水、冠水が想定される箇所があった場合には、設置場所の選考に考慮してまいりたいと、このように考えております。

なお、水位等の監視につきましては、河川管理者が設置した水位計や監視カメラがございしますが、今後も継続的に設置されてまいりますので、本町といたしましても、引き続き監視カメラの設置についてお願いをしております。

次に、町外から帰宅する町民などへのメール配信についてのご質問にお答えいたします。

さきに申しましたとおり、本町では複数の情報伝達手段により、情報収集、配信をしております。特にホームページでの情報配信につきましては、気象情報、避難所情報等が中心となっておりますが、災害時の情報発信につきまして、職員を専属的に配置しまして、登録制メールやホームページ、ツイッターによる道路冠水情報、通行止め情報をきめ細やかに更新を行うことも有効な方法と考えております。

なお議員ご指摘の様々な情報発信ツールなどの研究も併せて行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)
渡辺良雄君。

1 0 番 (渡辺良雄君)
それでは、再質問をさせていただきます。

昨年9月の台風19号、人的被害を受けてしまったわけですが、それ以後に、それまでの防災体制と変えたところですね。特に被害状況の把握といいますか、情報収集体制で変えたところはございますか。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

情報収集体制につきまして、特別大きく変わったところというところでございますが、そのことについては大きく変わった状況ではないということです。先ほど申し上げましたとおり、情報につきましては、職員が見て回るということ、あるいは住民の方々からの情報提供、そして区長さんをお願いしての情報提供、あるいは消防団の方々という形の情報で、現場を見ての情報ということになりますので、そういったものについては、これまで以上に綿密にやっていかなければいけないと思っておりますが、これも申し上げましたあんまり危険な状況になってからだとその現場確認ということにつきましても、危険が伴いますので、それについては一定の段階でそういった調査につきましても取りやめといいますか、撤退するといいますか、そういう状況もあると思っております。

なお、気象庁とか、北上川河川事務所、工事事務所ですね。そういうところとは常に連絡を取っております、省庁とか、そういったところでもこの後ばかりではないんですが、いろいろな形での連絡網の密化といいますか、そういったことにつきましては、各省庁からもお話がありまして、そういった情報の連絡を取れるような体制の強化は前よりはずっと進んでいるというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

1 0 番 （渡辺良雄君）

今の町長のご答弁を聞いていて、災害対策本部では、町長初め、本部長初め、各担当の方、一生懸命やっておられるんだろうなと思います。しかし、今ご質問させていただいて、新たなものはないというご答弁だったかなというふうに思うんですが、それですと、また人的被害を受ける可能性はありますよね。何も一生懸命やっていて、

人的被害が出てしまった。しかし、何ら新しい施策なり、方策を求めていなければ、また出てしまう可能性が私はあるんじゃないかと思います。

町長も当然ご存じだと思うんですが、平成27年の8月に、市町村における災害対応虎の巻というのを内閣府で出しております。あるんですけども、要約すると、先手を打つための情報収集と人命第一のための住民への情報伝達というふうに、町長も当然お分かりのことなんですが、そこにまだ町として、私は改善する余地が大きくあるのではないかというふうに思います。パトロール、それから住民からの情報を中心にとありますけれども、誰からどのような手段で情報があるのか。それから、各行政区長にどういう段階で報告するのか。私ども身近な区長さんとお話をするんですが、どうやって報告していいのかなっていう戸惑いもあるということもお聞きをしております。そういったところでちょっと明確にお聞きしたいのは、先ほどご答弁の中に、住民からの情報を中心にということですが、これは災害対策本部でだと思っておりますが、対策本部に住民からわんわん電話がかかってくるような状況なのか、それとも違った状況なのか、その辺のところをお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

住民の皆さんからの情報の提供ということですが、わんわんわんというそういったこうはっきりなしに来ている状況ではないということです。いろいろ問い合わせはございます。どうなっているんだとか、雨の状況はどうだとか、そういった問い合わせもあるわけでございますけれども、その情報の提供として、あそこの道路が崩れたとか、そういった情報はいただいておりますけれども、それはわんわんわんとかどんどん来ているということではないと思うんです。それで、あとさっき申しました区長さんのお願いでございますけれども、それにつきましては、さっきもちょっとお話をしましたけれども、連絡票というのを前からお願いをしております。そういったものについてのご報告をという形で区長さんにはお願いをしているところでございます。情報につきましては、間違いなく入ってきておりますけれども、それが件数といいますと、どういう表現をすればいいんでしょうか。ただ、住民の方々からはそういったものがあつた場合には間違いなく町のほうに連絡が来ているということは事実でございます。

議長（高平聡雄君）

渡辺良雄君。

10番（渡辺良雄君）

今年3月にホームページに、これは危機対策のほうで努力をされたと思うんですが、防災マップですね。アップをされました。このたびは、これも昨日配られてまいりました。非常に立派だと思います。ここで、色分けをして、どこがどうなったらどれくらい浸水するんだというのも出ておりますので、これで住民の方もわかるんじゃないかというふうに思うんですけれども、1点、質問をもうあまり時間ありませんので、集中するとすれば、今回、昨年被害に遭われた方をちょっと申し訳ないんですけれども、取り上げさせていただいて、どうしたら被害に遭わなかったかもしれないということ考えた場合に、被害者の方は携帯端末をお持ちで、それでやりとりをされながら、結果的にうまくその場所に行く前に情報が入っていれば、あるいは被害に遭わなかったかもしれない。そこが私はみそじゃないかなと思うんですね。

ちょっと風呂敷を広げますが、関東・東北豪雨の常総市ではお二人が亡くなって、何千人かの方が路頭に迷われたというか、地域、常総市の情報に惑わされて悪いほうへ悪いほうへ逃げていったというような隣がつくば市でしたから、常総市としても隣のつくば市へ逃げ込めというのは発想になかったかもしれないんですけれども、自分の常総市の中でよりよい場所を求めて避難指示を出された。そういったようなこともあったんですけれども、結局災害対策本部でつかんでいなかったのは、最新の状況がつかめていない。いろいろなところから情報は来ます。県から、国から来るんですけれども、どこが危ないというのが分からない。それを町として、我が町に当てはめた場合に、どうしたらいいのかというのが1項目だったんですが、1項目はこれくらいにしまして、2項目に移りますが。

防犯カメラは何か所か設置が進んでいっております。これからも町長ご答弁いただいたように、設置が進んでいくのかなと思います。ところが、防災用カメラ、水系とか、そういったカメラは考慮されていて整備も進んでいっているんですが、防災マップに示された明らかになっている浸水箇所があるわけなんですけれども、大体水にどっぷりつかるところ決まっている。住民の方は、そこは水が出れば冠水するというのは知っているんですけれども、まだ通れるのか通れないかが情報が欲しいんですよ。だって帰宅したいわけですから。でも、帰宅できるかできないかの判断を町の情報では

判断できていない。そのために防災カメラ、そういった箇所に防災カメラを設置できないかということなんですけれども、先ほど町長は防犯用の観点で冠水とか、そういったところも考えたいということですが、防災用のお考えはないでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

まず初めに、さきの災害で本当にお一人の方がお亡くなりになりまして、大変心を痛めております。情報の提供等々につきまして、おっしゃるとおり、あの方は町外から来られた方でわけですけれども、帰ってきてですね。そういう状況の中でありました。町のほうでエリアメールとか、そういったものをやっているわけですが、これについては、情報の指示とか、そういったものでございます。今、そういったことができるのはホームページとか、ホームページですと、パソコンを見なければならぬとかありますけれども、あとは登録制メールがでございます。登録制メールですと、一定の町の情報もお伝えできるということで、先ほど申し上げましたけれども、これらの情報の常の更新といいますか、そういったことも大切なんだろうなというふうに思っております。これまで定期的な情報の更新ということで、何かあった場合の更新とか、そういうことがあったものですから、そういったものについての定期的な更新というんですかね、災害時の間ですね。そういったことをすることで、随時リアルタイムといたしますか、そういった情報が提供できるというふうに思っています。

ただ、メールのこの場合は登録しなければならないものですから、登録していただくというのが大前提になっております。まだまだ人数的に非常に少ないところもありますので、そういったものの登録のご協力をお願いとか、また登録してもらったからにはしっかりとした情報の提供、そういったことが大いなる反省として思っているところでございます。

それから、カメラでございますが、先ほど申しましたカメラにつきましては、今防犯カメラという形で町では設置をしております。それで、防犯カメラですので、あくまで自然災害とかということではなくて、やっているところでございまして、今の設置場所につきましては、警察とか、そういった関係団体からの指導もいただきながらの設置であります。これはこれでやっていくということ。渡辺議員はそれとはまた別というお話だというふうに思っております。防災、そういった場合にはある程度道

路が冠水するとか、そういった場所というのは一定量であれば、ある程度分かるというんですか、決まった場所ということもありますので、そういったところの状況の早期の状況把握といいますか、そういったことにおきましては、そういった防災のカメラとか、そういったことも効果があるんだろうなと思っております。

今、河川とかにつきましては、そのとおり水位とかそういったものを見て、その状況を見ながら、次の判断をすることがございますので、そういった意味合いにおきましては、そういった防災のカメラ、そういったものは効果もあるのではないかと。研究してまいりたいというふうに思います。

ただ、どういうところが、予定されているのは、いつもなるところがいいのか、どうなんだという、そういうこともあるかと思えますけれども、そういういったことがある中でありますが、一つの安全対策の方策ということで、ご提案もいただきましたので、そういったことについての、どういった形がいいのかいろいろ研究もしてまいりたいと思います。

議長（高平聡雄君）

渡辺議員、ちょっと再質問をいただく前に、実は発言時間なのですが、機械のトラブルで途中5分弱ほど止まってしまっていて、今は動いているんですが、結果としてはこれよりも本来は5分間短くなるんですが、不可抗力ということもございますので、議場の議員の皆様のご了解があれば、この残時間で議論を進めさせていただきたいと思うんですが、皆様いかがでしょうか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

よろしいですか。それでは、再質問をお願いします。渡辺良雄君。

10番（渡辺良雄君）

特別のご配慮をいただいたのかなと思ったんですが、でもあと7分で終わると思います。

最初の質問で、去年の9月以降、新たなものはなかったよと。それから、カメラについては、防災用のカメラについては今後研究していきたいというご答弁を頂戴いたしました。

3番目の質問に入りますが、3番目も町長のご答弁では、ツールを併せて研究していきたいということなんですけれども、1点、やっぱりお一人亡くなったということは深刻に受け止めて対策を講じなければいけないと思うんですね。それが何もなされ

ていなくて、次に起こったら何もしていないじゃないかということにもやっぱりなってしまうと思うんです。ですので、何かを行って、これでよし、もう人命を失うことはないぞというようなことを図っていただきたい。そのための今はモバイル関係のアプリが物すごく進歩してきております。コロナでもこの人コロナだってすぐわかるアプリがあって、今それが人権がどうのこうのでちょっと止まっているようなお話も聞いておりますけれども、それくらい今はポイントを定めて、そのポイントに情報がわっといく、そういう今時代になっておりますので、それはなっているそうなんです。私、見たわけではないので、そういうアプリがあって、おとし北九州市でもやっぱり死者が出て、そのアプリの導入をしてそれ以後はまだ大きな災害がやってきていないので、その成果はわからないらしいんですけれども、そのほかにも、その後、会社のコマーシャルを見ると、どんどん自治体に導入していってもらっていると。

我が大和町でもこのソフト会社が何か部分的なもので契約を大和町はなさっていると。それにあと大きく乗せれば、要するに、追加すればどんどん膨らんでくる、そんなようなものらしいんですね。それであると、モバイルにピンポイントで町から情報を与えられるということは、9月にお亡くなりになった方が近づく前に情報を与えられた可能性もあるわけですね。それがどれくらいのコストがかかるのか、その辺ちょっとわかりません。ですので、私も研修に行きたいんですが、このコロナで行けないという状況なんですけれども、ぜひとも町長、研究をされてみて、コスト的に導入できるものであれば、先ほども申しましたが、内閣府が言ったように、先手を打つための情報収集、これが対策本部ですね。それから人命第一のための、住民への情報伝達、これに思いをいたして、ぜひとも研究をお願いはしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

新たなそういった取組と申しますか、先ほどいいましたそういった形で現在あるものでやってきておるわけでございまして、今のシステムをさらに効果的にやるというような対応は取ってきておるところでございしますが、新しい手法としての取組はまだやっていないのが現実でございます。今お話しいただきました何か町のほうでもお付き合いのある事業者さんがそういうこともやっているかということもお話をいただき

ましたので、おっしゃるとおりいろいろなものが今あるんだというふうに思います。そこまでできるのかというものもいろいろあって、どんどん進んでいるということでございますので、どうしても、その費用という部分は考えなければいけないところがありますけれども、そういったものも含めて、しっかり研究してまいりたいというふうに思います。（「終わります」の声あり）

議長（高平聡雄君）

以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩の時間は15分間とし、10時45分に再開します。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

議長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番佐藤昇一君。4番議員が着座しておりません。引き続きまして、次の議員の一般質問に入ります。2番児玉金兵衛君。

2番（児玉金兵衛君）

児玉金兵衛です。通告に従いましてこれより一般質問を始めます。

若手職員の病気休暇及び休職の実情についてお伺いします。

全国的な少子高齢化、人口減少社会を迎え、自治体同士が独自の地域づくりを競い合う時代、今こそ官民協働による地域づくりをまい進するときです。地域に根づく豊かな文化の持続的発展が町の魅力を高め、交流及び定住人口の増加を促します。それを長期的に担うのが若い人材です。しかし、残念なことに本町において、若手職員の病気休暇及び休職者が毎年見受けられます。こうした実情は、本町の競争力と地域文化の持続的な発展を阻害する直接な原因となり得るのではないのでしょうか。以下、町長の考えを伺います。

1、病気休暇者及び休職者の該当要件と、過去10年間の該当者数の推移は。

2、病気休暇及び休職せざる得ない要因は何か。

3、公務員だからこそ地域の架け橋として働きながら町を知り、大いに町を楽しむべきではないか。病気休暇者及び休職者に対するケアや予防策は講じているか。

以上です。

議長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

それでは、ただいま児玉議員のご質問にお答えします。

若手議員の病気休暇及び休職の実情についてでございます。

初めの該当要件でございますが、公務上または通勤により負傷または疾病、結核性疾患を除く負傷または疾病により、療養を要する場合につきまして、90日以内で必要と認められる期間の病気休暇を取得できまして、さらに高血圧症、動脈硬化性心臓病、悪性新生物による疾病、精神または神経に関わる疾病などの場合にはさらに90日以内で必要と認められる期間の延長ができ、合わせて180日の病気休暇が取得できます。

これらの期間を経過しても療養が必要な場合には、分限処分といたしまして、最長3年間の休職が付与されております。

また、過去10年間の該当者の推移でございますが、精神神経の疾病以外の傷病を含めて、病気休暇の限度となった職員の数でございますが、平成22年度1名、平成23年度1名、平成24年度3名、平成25年度4名、平成26年度2名、この中には前年からの休職者が1名含まれております。平成27年度2名、平成28年度4名、この中にも前年からの継続の職員が1名おります。平成29年度1名、平成30年度4名、この4名の中にも継続の人が1人います。そして平成31年度、令和元年度でございますが、5名でございます。ここにも継続的な方が1人含まれております。

次に、要因についてでございますが、一般的な傷病を除いた精神、神経性の疾病、につきましましては、発症の要因としては、ストレスや環境の変化などが挙げられるようでございます。

職員が休暇または休職中は、治療や療養に専念してもらっておりますが、治癒して職場復帰する際には、主治医から診断書により復帰の可否を判断しており、また、復帰後は一定期間産業医の面談を受けて、助言をもらい、業務配置の参考にするなど、職員の状況を見守っております。

ケアや予防策といたしましては、メンタルケアの一環といたしまして、改正労働安

全衛生法によりまして義務化されておりますが、ストレスチェックを平成28年度から、全職員を対象として実施することにより、職員自身の気づきを促しているほか、相談希望者に対しましては産業医によります定期的な対応を行っているところでございます。

また、職員研修といたしまして、パワハラ、セクハラ防止に関する研修などを実施し、上司と部下、同僚との間のコミュニケーションの改善に努めているところでございます。

以上です。

議長 (高平聡雄君)

児玉金兵衛君。

2番 (児玉金兵衛君)

ただいまデータをいただきました。

それでは、要旨1と2を併せまして再質問をいたします。

200名からなる本町職員の中であって、年に四、五人というレベルはほんの数%に過ぎないかもしれませんが、真実は細部に宿ると申します。病気休暇及び休職せざるを得ない要因が主にご説明いただいたとおり、心身のストレスにあるとのご説明です。重責を担う本町職員にとって、病気休暇や休職を選ぶことはとても勇気が必要です。辞めるというのではなく、職場復帰に希望を残すところに職務に対する責任感、職場に対する罪悪感を酌み取ることができます。ある日突然背負わせられる同僚の仕事、職場内のコミュニケーションの悪化、休職の連鎖ということも考え得るのではないのでしょうか。この要因がどの職員の心にも少なからず存在するとすれば、総じて本町行政サービスの本来持っているスピード、切れ味、それらを鈍らせている原因になるのではないのでしょうか。

町長は日頃、この実情に接し、どのようにお感じになられておりますか。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

実情に接してということですが、これまで実績といたしますか、こういった

経過で来ております。確かに人数的に、こういった複数名の方々がそういった状況になっているということをお大変憂慮しております。この原因につきましては、これだということを我々は言えるものではございませんが、先ほど申しましたストレス、あるいは環境の変化、そういったものに対しての状況だというふうに思っています。そういった病気になられた方につきましては、そのとおりに仕事を休んで、休職をしてということですから、その責任、仕事に対する責任感といいますか、そういったものについて思いがあると思いますし、また、休むことよっての職場に対する申し訳ない気持ちとか、そういったものもあろうかというふうに思います。町のほうでは、そういった状況につきましては、できるだけというか、安心して休めという言い方もおかしいんですが、治療に専念をするようにという形で休んでいただいております、一日も早い復帰のための治療をしてもらいたいというふうに思っています。

また、一方で、職場では、人数の減とか、そういったことにもなり得るわけがございますので、その補充、正式な補充というのはなかなかできません。それでパートさんとか、そういった方々よってのカバー、職員の皆さん方よってのみんなでカバーするというのが大前提であります、そういった形でその職場のカバーもしているところでございます。

本当に職場が人生において一番長い場になるわけですので、そういったところで充実した仕事をしてもらいたいというのが一番だというふうに思っておりますし、我々もそういった環境をつくり出していかなければいけないというふうに思っているところでございまして、現実的にこういった状況があるところですので、そういったものにつきましては、いろいろ直すべきところは直して、あるいはそういったところをいろいろ鑑みながら環境整備といいますか、そういったものに努めていかなければいけないというふうに思っております。

議長 (高平聡雄君)

児玉金兵衛君。

2番 (児玉金兵衛君)

環境整備とお答えいただいたんですけども、やはりスタッフが1人減るだけでその職場、チームは大変な重圧の中で、特に今大変なコロナ禍の中で一生懸命頑張っている姿が想像に難くありません。

要旨3について再質問いたします。

病気休暇者及び休職者に対するケアや予防策を先ほど要旨3の中のお答えの中で種々ご説明をいただきましたが、それでは、今現在の病気休暇者、休職者数は何人でしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
すみません。遅れました。現在ということでは先ほど申しあげましたそういった長期というんですか、そういった人についての該当は、今年度は今のところはない。今のところという言い方もおかしいですけども。短期でお休みになっている方もいないです。

議 長 （高平聡雄君）
児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）
安心いたしました。まず、そういった予防の取組は職場の中で、職場内のみで完結するものではないのかなど。特に公務員という職場においては、そういう中の研修やケアだけで終わらせるのはもったいないかなというふうに思います。通告にも述べましたが、公務員だからこそ地域の架け橋として働きながら、町を知り、大いに町を楽しむ、地域とのつながりを得る、その機会を与えていただけないでしょうか。特にまだこの町を知らない若手の職員に対して、職務の一環としての研修や社会貢献活動を通じて地域に根づく様々な文化活動へ参加させてみてはいかがでしょうか。町長、もっと地域に若手職員を委ねるお考えはございませんか。

議 長 （高平聡雄君）
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
若手職員が地域に入って、いろいろやるということは大変貴重なこと、貴重で大切なことだというふうに思っています。町では、今テレビ放送で、あるテレビ局ですが、

町村のCMをつくって、正月の3日ですかね、テレビ放送を、2日か3日にやる番組があるわけですが、それにずっと参加をしております。それで、以前は、有志の方に手を挙げてもらったり、あるいは町民の方に声をかけたり、宮城大学さんにお声をかけたりしてつくった経緯もあったんですが、ここ数年、町では新人の職員にそのCMの作成をお願いをしております。何人か、少し二年、三年の先輩も入った中で、グループをつくってもらいまして、そして、企画から制作、そういったものをやっております。このことは、職員の方々に町を知ってもらう。あるいは住民の方々と接する機会を持ってもらうというような思いもあって、企画をしておりました。今年度はちょっとこういう状況ですので、まだやっていないというか、その企画もあるかどうかわかりませんのであれですが、そういった形で町でも取り組んでいるところでございます。

議員おっしゃるとおり、職員が町の中に入り込んでという語弊があるかもしれませんが、そういった中で町を知る、住民を知る、そういったことは非常に大切なことというふうに思っております。その一環として、そういうこともやっておるわけですが、そのほかにも例えば夏祭りとかそういったときに、応援に行くとか、あるいは場合によっては運動会、各地区でございしますが、そこに地元ではない職員が行って、応援するとか、そういった新人に限らないんですけれども、そういったこともやっております。おっしゃるとおりの議員おっしゃったように、地域を知ること、地域の人たちと密接なつながりを持つこと、これは大切なことだと思っておりますので、そういった機会は多く持ってもらえるように今もやっておりますけれども、その考え方につきましては全くそのとおりでというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 （児玉金兵衛君）

地域に知ってもらうということも含めまして、職場のカウンターを飛び越して、地域に飛び出すことがきっと若者、職員さんの将来のキャリアの血肉になっていくんだと確信いたしております。

町長は、町民主役のまちづくりを政治哲学の一つとしておられると私は認識しております。いつの時代も主役は名脇役あってこそ輝きます。どうぞこの豊かな文化を宿す大和町にあって、地域住民との確かなつながりの中で、ぜひ次の時代を担う名脇役

を育てていただきたいです。

最後に町長の官民協働の地域づくりについて所信をお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、町民主役のまちづくりということで、そのとおりでというふうに思っております。そういったまちづくりはみんなでやっていくものですから、そういったものを応援するといいますか、そうやって支えていくとか、そういったことが役場の役割の一つでもあろうというふうに思っております。そういった意味では職員が町民の皆様方と一緒にそういったものに取り組む、あるいはお手伝いをする。そういったことは非常に大切なことだと思っておりますので、これからもそうやっていかなければいけないと思っております。

最近、どうしても地元の人でない人も職員として増えてきているものですから、そういった意味では以前はどちらかという地元の人が多くて、あそこの息子、この息子って意外にぼんと入れたんですが、その辺のちょっと入り込むまでの時間が少し以前よりはかかるんだというふうに思っておりますので、町民の皆さんにもその辺はご理解いただいた中で受け入れてもらいたいというふうに思っているところでございます。官民一緒になってのまちづくり、これは基本でございます。まちづくりにつきましては、いつも申し上げますけれども、常に動いて、これで終わりではないという状況、常にもっともっといい町をみんなで一緒につくっていくということでございますので、そこについて、行政として、やはり役割と住民の皆様方にやっていただく役割といたしますか、そういったものを、そういったものが力を合わせた中でさらによい町、大和町ができていくというふうに思っております。そういった意味では、町も役場も住民とこれまで以上に力を合わせていかなければいけないというふうに思っております。今後ともよろしく申し上げます。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

児玉金兵衛君。

2 番 (児玉金兵衛君)

町外在住の職員さんであればなおさらです。きっと大和町のファンにしなければいけないと思っております。

これから始まるSDGsへの取組、誰一人取り残さない持続可能なコミュニティづくりは、第5次総合計画策定の要になると考えます。町長が今まで築かれた官民協働の地域づくりが土壌となって、大和町らしい競争時代ならぬ、共に創造する共創時代が花開くことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長 (高平聡雄君)

暫時休憩します。休憩の時間は15分間とし、再開は午前11時20分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時19分 再開

議長 (高平聡雄君)

皆さん、おそろいですので、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

それでは、通告に従いまして、一般質問を開始したいと思います。

1件目でございます。複合災害への対応はでございます。

新型コロナウイルスの終息まで長期化が予測される中、自然災害に対する避難所対策も急務になってくることが考えられます。そこで、以下の点についてお伺いをいたします。

1、3密を回避する避難所対策をどのように考え、どのような準備をなさっているのでしょうか。

2、内閣府が3月25日に提出した資料では、女川地域の緊急事態対応で、本町の受け入れ可能人数は、5,790人となっております。対応の準備はできているのでしょうか。

3つ目、高齢者、また体の不自由な方のために福祉避難所が全国的な課題となっております。本町の対応、検討はどのようなものでしょうかお伺いをいたします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、馬場議員の複合災害への対応についてのご質問にお答えいたします。

初めに、3密を回避する避難所対策に関する質問についてお答えします。

現在、町内では指定避難所を20か所指定しております。その中でもまほろばホール、鶴巣防災センター、落合ふるさとセンター、福祉避難所といたしまして、ひだまりの丘の4か所を最優先に開設しております。台風第19号の際も4か所の開設でありました。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策につきましては、議員のご指摘のとおり、避難に際しましても3密の回避が必要であります。本町といたしましては、仮に避難が長期化したことも想定し、各教育ふれあいセンターを避難所として活用することとし、避難所における感染防止対策といたしまして、マスク、消毒液を初めとした感染防止のための物品の備蓄の準備も含め、避難所設置の体制整備を進めておるところでございます。特に現在、地元の段ボール等を製造している企業との災害協定の準備も進めておりますが、状況に応じて、段ボールなどを活用した間仕切りによる感染防止、プライベート空間の確保や簡易ベッドの調達により、避難者の負担軽減を図ることなどについても検討しているところでございます。

次に、女川地域の緊急時対応での本町の受入れについてでございます。

本町では総合体育館を初めとした5施設が対象で、5,790人の受入れが可能との公表がされておりますが、それぞれの施設の面積、避難者の余裕を持った空間の確保を図ることを目的に、石巻市との広域避難に関する協定では、4,065人を上限人数としております。可能人数の算出につきましては、宮城県が示した計算方法を採用しており、必ずしも長期避難になった場合に、ゆとりのある人数ではないため、今後現在の受入可能人数の精査の必要もあるものと考えております。

また、原子力災害と自然災害が同時に発生するなど、複合的な災害も考慮する必要があり、現在、内閣府が発表している避難受入可能人数を全て受け入れることが可能ではない状況が想定されますので、常に事務レベルの連絡を密にし、災害対応に当たっていきたいと考えております。

なお、広域避難の受入れにつきましては、本町内におけます自然災害に伴う避難受入れ体制の確保も必要でありますことから、総合的に考慮した中で受入れを行ってま

いりたいと考えております。

次に、高齢者、身体の不自由な方のために、福祉避難所が全国的な課題となっている。本町の対応の検討はどのようなものかについてお答えをいたします。

福祉避難所とは、災害時に一般避難所では避難生活が困難な高齢者や障害者、妊婦さんなど、災害時に援護が必要になる方々である要配慮者に配慮した避難施設として、市町村が指定することとされております。本町でもバリアフリー化されておりますひだまりの丘を1か所指定しております。昨年10月の台風第19号や平成27年9月の関東・東北豪雨の際には、福祉避難所を開設し、在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障害者の2家族や、高齢者数十名を受け入れておりました。

また、全国的には老人ホームを福祉避難所として指定している市町村もありますが、本町では災害時における要援護者受入れ等の協力に関する協定として、9事業所と締結しております。

東日本大震災においては、要配慮者の支援に関し、次のような課題があったことも指摘されておりました。

1つは、支援者への課題といたしまして、福祉避難所を支える支援者の確保が不十分であること。

2つ目は、移送の課題といたしまして、広域に避難することを余儀なくされ、交通手段、燃料の確保が困難であること。

3つ目は、スクリーニングの課題として、どの被災者に福祉避難所へ避難を促すかの判断が難しかったこと。

4つ目は、多様な要配慮者への対応の課題として、多様なニーズを持つ被災者にきめ細かく対応することが困難であったことなどが挙げられております。

要配慮者の避難生活を支援するために必要となる専門的な人材の確保については、単独での取組は難しい面もございます。そのような中で、宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会、これは会長が村井知事、事務局は県社協でございますが、この協議会が県内の災害時における災害派遣福祉チーム設置運営要綱を平成31年2月に施行しておりますので、避難所等に避難された方々の支援等の対応、協議会と連携して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

ただいまご答弁をいただきました。本日30分しか時間がないということで少し早めに進んでいきたいと思いますが、今回のこのコロナウイルスの対策も含めて、やはり今いろいろな報道で各自治体、避難所をどのように運営していったのか、そしてどのようにゾーン分けというんですか、要は感染者と非感染者のゾーン分けをしていくのか。それからもう1点、収容人数が大幅に減るのではないかとされておりまして。要は間隔を空けなければいけないので、その辺について、現在、どのような検討がなされているのか、または町長がどのくらい減るんだろうというのを検討されたかお伺いしたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

おっしゃいましたとおり、これまでの避難所の開設について、コロナのような状況があるという想定はされておらなかったわけでございます。したがって、その収容人数とか、そういったものにつきましても、ある一定面積を確保するというので、計算と申しますか、そういった形でやっておりましたので、それらにつきましても、その見直しと申しますか、これについては結構変わってくる状況でございます。

これまでやっている場所等々につきましても、ふれあいセンターとか、そういったものの確保と申しますか、そういったことを含めて考えていかなければいけないと思っておりますし、そのゾーンもおっしゃるとおり、1か所に例えばコロナが発生したときにどういうふうに分けていったのかといった場合のゾーン分けと申しますか、おっしゃるような、そういったものについては非常に難しい部分があるんだと思っております。今、県のほうで、今日もちょっと協議があったようですが、この間の会議の中でも知事もお話をされておりましたけれども、そういったものについての指針と申しますか、それを今県で市町村向けのそれを作成しておるところでございます。それについて原案ができたなら各市町村にそういったものの意見を聴取して、再度返して、6月中という話ではありますが、最終決定はわかりませんが、そういった形で県のほうでも今その見直しをしているところでございますが、町としてそういったものを参考にしながらやっていかなければいけないというふうに思っておりますし、まず

場所の確保、そういったものについて、あるいは新たなマスクとか、そういった資材の確保といたしますか、そういったことの準備をいろいろ進めていかなければなりませんし、進めているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

本町では、梅雨の時期の水害というよりは、秋口の台風による水害のほうが回数的に割と多いのかなと思いますが、近年の気象状況を見ると、一時に何百ミリも降っているんですよ。もう九州のほうでは、北海道だったかな、もう既に雪解け水と大雨でという避難の状況がこの間テレビで報道されておりました。私も今朝録画したのを見てまいりました。やはりその専門家がおっしゃるには3つに分けなければいけないと。要は感染した方、調子の悪い方、いたって健康な方と、それが要は災害時にどんと来たときに、どうやって分けるのかって、町長もお分かりかと思えますけれども、そこで誰がどうやって分けて、どういうふうに配置をするのかというのは、これは非常に困難なことが予想されると。そういう意味では、やはり平時から、今が平時なのかどうかはちょっと分かりませんが、例えば各避難所の、昨日ですか、先ほど渡辺議員が持っていらっしゃったハザードマップ、あれに載っている各施設の収容可能人数を1回洗い出して、そこに例えば1メートル50だったかな、飛沫が飛ぶのが1メートル50ぐらいでしたか、くしゃみの実験では。その間隔を2メートルあれば一番いいんでしょうけれども、その間隔の中で何人収容できて、どういうものが必要でっていうのはもうやらなきゃいけない。ほかの自治体は動いていますよ、もう。これは県のを待っているんじゃないかと、本町としてしっかりその辺は早めにやっても、何も問題がないんじゃないですか、町長、どのようにお考えになっていますか。

議 長 （高平聡雄君）
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

県ではやっているということは、県がそういう動きをしているということを申し上げました。町のほうもそういった対策について今取り組んでいるところでございます。

ただ、おっしゃるとおり、今そこに、例えば集会場を3つに分けるとかといった場合には非常に困難があります。それも最初から分かっているといいますか、そういう方を分けるのであれば、来た時に分けなければならないとか、そういったことがあります。そういったものの難しさが当然出てきます。ですから、検査する体制とか、検査、例えば体温を測るとか、消毒をするとか、まず基本的なものです。そういったことの準備等々も進めておりますし、それはもう動き出しているところでございますけれども、なお、そういったことで、いつ来るかわからない災害ということでございますので、そういったものにつきましては、しっかり対応してまいりたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

これは速やかにやっていただくべきだと私は思いますし、ほかの市町村を真似る必要もないですし、大和町独自でね、もちろん人数とか、そういうものとか、資機材含めて、資機材も恐らく不足していますね。その辺も含めて遅滞なく進めていただきたいと思います。

2要旨目に入りたいと思うんですけども、このちょっと私の言った五千幾つというのは、内閣府で3月25日に出された数字で、お伺いしたところ女川町とは4,065人でお話をされている。この協定を結ばれていることを要はそういう災害が起きた場合、起きないのが前提ですけども、起きた場合に、この人数の方たちが大和町で受入れをするというのは、町民の方たちは知っていると思われませんか。それとも知らないと思いますか。

議 長 （高平聡雄君）
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

全員の方が知っているかと言え、それまで分からない人もおいでだというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

何を言いたいかというと、要はご答弁にもありましたけれども、要はそういう災害等、例えば水害とか、例えば地震とかなった場合、町民の方とどっちを優先するかと言えどももちろん町民の方を優先するんだと思いますけれどもそういう場合の受入れ態勢とか、今後課題が出てくるかと思えますから、ご答弁でいただいたように、やはりこまいところまでいろいろなことを考えながら、これは進めていただきたいと思えます。

そして3つ目の福祉ですか。福祉避難所、これをどうして取り上げたかということ、現在のところまだひだまりだけで、あとの9か所はほかのところというご答弁でありました。これも実は先ほど述べたように、場所の要は距離、コロナウイルスの場合はやはり距離を取らなければいけないので、そういう意味では収容可能人数が減るから、ほかにも準備をしなければいけないんじゃないかと。そういう意味では、これは先例があるのであれですけれども、例えば公民館とか、それから町内に宿泊施設もございますよね。そういう面にも少し目を広げて、やはりこれはやっていくべきだろうと。終息するまでの間ね。そういうものもやっていかなければいけないんじゃないかと思えますけれども、町長、今の聞いてどのようにお考えですか。

議 長 （高平聡雄君）
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

場所の確保というのであればですけども、そういった方々の受入れ態勢ということだと思います。こういったものにつきましては、これまでは9か所という形でそれぞれの施設と連携をとった中でやってまいりました。何人受入れという状況までその状況が変わってくるわけでありまして、それで受け入れ切れなかった場合も想定されるということだと思います。おっしゃるとおり、町のそういう施設だけでは、当然人が入っている中での話になりますので、在宅の方とか、そういった方々が全員受け入れられるかといった場合には、非常に困難な場合もあると思えますし、またその症状によっては、変えなければならないということもあるんだというふうな話だと思います。

ます。今回コロナで宮城県がホテルを借り切って、ああいった方法ということも一つの方法としては考えられると思います。ただ、これについては、時期が急に突発的に起きるわけですから、そういったこともありますし、そういったことで課題があるわけです。いずれそういったものについてそういった民間の施設で受け入れることができるものなのか、それは民間の考え方もありますので、いろいろお話を聞かなければいけないというふうに思いますけれども、それにしましても、そういったことも含めて、全体を見ていかなければいけないと。

さっき4,065人という、これにつきましても、今このコロナとは別として、移動するのに何日間かかります。3日も4日もかかるんですよという課題も出てきていますね。そういうこともあって、次々いろいろなものが出てきているということでございますので、これで解決ということはなかなか難しいと思いますけれども、ただ、状況が状況、こういうことですので、それらの対応については、町でできる部分、あるいは県、ほかと相談しなければいけない部分、そういった部分も連携を取りながらやってまいりたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

いずれにしろ、何を申し上げたいかという、やはりこのコロナによって、逃げ遅れとか、要は把握できない人がいたとか、そういうことがないように、そこまでやっぱり気を配っていただいてね、やっていかなければいけないし、もちろん先ほど今町長からご答弁をいただいたように、分散の収容も必要になってくると思いますし、さらにはやはり訓練って必要なんです。ただ、コロナ禍がなければ、普通の訓練でいかもしれませんけれども、平時の災害が起きたときは平時とは言わないですけども、そういう場合は複合災害ですから、想定されるのは、やはりこれは訓練をすべきであろうと。要は動線を必ず重ならないように、やるとか、それから家族ごとについていただくとか、そういうものもやっぱり多岐にわたるんですが、職員さんも大変苦労されると思いますが、これはやらなければいけないので、今後とも遅滞なくやっていただきたいと思って1件目を終了いたします。

それでは、2件目、お伺いいたします。教育長にお伺いをいたします。

子ども心のケアハウス運営事業についてお伺いをいたします。

令和2年6月より開設、もうしておりますね。子どもの心のケアハウス事業ではございますが、さまざまな理由により不登校となった児童・生徒の居場所づくりを目的とするものであり、有意義な事業であると理解はしております。それとともに課題もあるように感じております。そこで以下の点をお伺いをいたします。

1、吉岡コミュニティセンターは吉岡小学校、大和中学校が見える場所にございます。不登校となった児童生徒の中には、学校が見える場所では通いづらさを感じる児童・生徒もいるのではないのでしょうか。場所の選定までの選考過程でどのような御議論があったのでしょうか。

2つ目、吉岡コミュニティセンターは、中町地区の住民の方のコミュニティセンター機能、また、他団体等の活動の場としても利用されてきたと思います。住民の方などへの説明や代替施設等の提案、提示はなされたのでしょうかお伺いをいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、馬場議員のご質問にお答えしたいと思います。

初めに、子どもの心のケアハウス運営事業につきましては、不登校傾向にある児童・生徒や不登校にある児童・生徒の教育相談、学校復帰及び自立に向けた支援、学習支援を学校、適応指導教室及び関係機関と連携して行う事業です。ケアハウスは、吉岡コミュニティセンター3階コミュニティホールに設置し、メープル大和と名づけ、スタッフはスーパーバイザー、校長経験者1名、心のケア支援員、教員免許証所有者4名で運営してまいります。

今後各学校との打ち合わせを重ね、支援の方法を検討し、不登校傾向、別室登校及び不登校の児童・生徒への教育相談、学習指導、学校別室学習指導、家庭訪問による支援などを実施してまいります。

ご質問の1要旨目の場所の選定についてであります。ケアハウスの事業は、スタッフが学校や家庭に訪問し、別室登校や不登校傾向及び、不登校にある児童・生徒や保護者に、アウトリーチで支援する事業とケアハウスで児童・生徒や保護者に支援する事業があり、町内の公共施設内に設置することを考え、事務所スペースや施設利用の状況を踏まえ選定をいたしました。議員ご指摘のとおり、通いづらさを感じる児童・生徒に十分配慮しながらサポートを行ってまいりたいと思います。

2要旨目についてであります。吉岡コミュニティセンター3階コミュニティホールは、中町地区の住民の方のコミュニティの場としての利用と、企業の研修の場として利用されておりましたが、利用者の代表者にケアハウス運営事業に利用したい旨を他の施設利用の提案も含めご説明いたしましたところ、御理解をいただきご承諾をいただいたものでございます。今後は、よりよい心のケアハウス事業となりますよう関係機関と連携し、事業を行っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（高平聡雄君）
馬場良勝君。

7番（馬場良勝君）
時間がないので、ちょっと1要旨、2要旨、重なる部分もあるかもしれませんが、お答えいただければと思います。

まず、これ、県の補助事業ですよね。県からの情報提供の時期から大和町の現状対比での事業実施までの経緯を簡潔にでいいのでお答えいただければと思います。

議長（高平聡雄君）
答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）
県からのお話といたしますか、具体的な話は、平成30年だったと思います。当時はケアハウスとして不登校傾向の子供を対象に支援する施設としてお願いしたいんだというふうな話がありました。不登校傾向というのは、学校に通っているんだけど、不登校傾向、あるいは別室で学習をする、学校です、お子さん方の支援を中心にお願いしたいんだと。また、ケアハウスでのお世話もできるという、こんな事業を進めたいということがありました。それが平成29年頃から出ましたね。平成30年になってやや具体化されてきて、その時点では手を挙げる市町村も出てまいりました。大和町のほうでは平成30年度の話を受けて、そして平成31年度に準備をし、令和2年度から進めるというふうな流れで来まして、この段階で県からはほとんどの事業内容については、10分の10を補助しますと。ただし、現時点で言えるのは、令和5年までの補助というふうな考えていて、その先については不透明ですというふうなお話がありました。

町としましては、当初はけやき教室もありましたものですから、また以前、議員の質問で、再登校率のお話をしたときに、改善が県と同様に見られていたということで、現段階ではという話をしましたが、やはりなかなか不登校が減少しないという現状があったものですから、県の事業に乗りまして、子供たちのために支援をするということを考えるに至ったということになります。

議長（高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

お話を伺うとある程度検討の時間は結構あったのかなと思います。やはり質問でも述べたとおり、目の前なんですよ、学校ね。時間帯は少しずれるのかもしれませんがけれども、そういう部分ではちょっと場所の選定に急いだのか、あそこしかなかったのかという、そういう部分がね、事業自体には全く賛同はするんですけども、場所の選定については少し、んと思ったので、ご質問させていただきました。

例えば、通いづらいのであれば、どこかの空き家を借りたり、子供さんに意見を聞いたという経緯はあるのかないのか。これはちょっと時間がないので、後にしますけれども、その辺もやはりいろいろな理由があるんですね。不登校になる子供さんて、本当によく聞いてあげないと、どこに課題があるかしっかりそれを見ないと、文科省からもそういう通知が来ていますから、そこはしっかりと今後も子供さんの気持ちに沿ってね、進めていただきたいと。

それから、この吉岡コミセン、公の施設内の一部転用ということになるかと思うんですけども、条例上は今でも現状でも貸せる状態になっていますよね。ちょっと時間がないのであれですけども、こういう部分を解消していかないと、ややもすれば条例改正すれば返納金みたいなのが出るんじゃないですか。通産省の現在の経産省ですか。まず1年間ということですので、様子を見ながら、一番大切なのはやはりその子供さんを学校に通えるようにしていくのと、その子供さんの心に寄り添うこと、これが一番大事だと思いますので、今後その点に留意して、この事業を進めていただければと思いますので、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（高平聡雄君）
暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

8番千坂博行君。

8番 (千坂博行君)

それでは、午後1番の質問になります。通告に従い、1件2要旨の質問をさせていただきます。

臨時休校に伴い学校に登校できない生徒の学習について。

現在、5月7日、新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休校に伴い生徒は、学校での授業を受けていない状態です。保護者は学力の低下や自治体によって取組の違う臨時休校間の学力格差について苦慮されていると思います。また、新入学児童やクラス替えなど、環境の変化も同様と思われます。この災害を乗り越え、教訓とするため、下記をお伺いします。

1、臨時休校間の保護者との連絡内容、児童への指導や学習指導を時系列でお示しいただき、問題点とその改善があれば伺います。

2、今年度より4年間で整備されるGIGAスクール構想ではありますが、前倒しでの整備となると思われます。この災害を教訓に令和元年度3月定例会で示された内容の変更は考えられているのか、準備はされているのかお伺いします。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

それでは、千坂議員のご質問にお答えをします。

初めに、臨時休校間の保護者との連絡内容、児童への指導や学習指導を時系列で示し、問題点とその改善があれば伺うという質問にお答えをします。

今回の臨時休業は、令和2年2月28日に、国が全国に要請し、宮城県もそれを受け

て、各市町村に適切な対応を求めたことから始まりました。大和町においては、2月初旬から新型コロナウイルスによる感染症対策について児童・生徒のみならず、保護者への啓発を行い、2月26日には臨時の校長会議を開いて、感染拡大防止のため、卒業式等の学校行事の延期、縮小、中止などについて検討し、方針も決まったところでした。その後、教育委員会から学校を通しての保護者への連絡内容は、2月28日の大和町立小中学校の臨時休業についてから、5月6日、臨時休業の延長についてまで、行事について、登校日について、春休みの過ごし方について、あるいは新学期の開始についてなど13回にわたっております。

その後、大型連休の自粛が功を奏して宮城県は新規感染者ゼロの日が続き、5月14日に緊急事態宣言が解除になってからは、学校再開に向けた動きが大きくなりました。保護者の協力をもらいながら、登校日が実現したり、児童・生徒や保護者が少しでも安心して学校再開を迎えられるよう学校再開マニュアルの作成と保護者への提供が行われました。

学校から保護者への連絡としては、3月は臨時休業中の家庭での過ごし方、未履修中心の家庭学習の取組方の説明、学校行事等の変更や中止のお知らせ、家庭訪問の実施についての連絡など。4月には、臨時休業中の家庭での過ごし方、当該学年中心の家庭学習の取組方の説明、学校行事並びにPTA行事の変更や中止のお知らせ、学級経営方針や教材等のお知らせ、家庭訪問や保護者来校日、児童登校日の実施についての連絡など。5月には、児童・生徒の生活や学習状況、健康状況について情報交換や相談、確認、学校再開に向けて体調管理や登校日感染防止対策等、学校の計画についてのお知らせなどを行いました。

次に、児童・生徒への学習等の指導ですが、3月は突然の臨時休業とはいえ、学年末という時期で、新しい学習内容は少なく、学習指導の狙いは学年の学習のまとめや、復習が中心でしたので、学習プリントや残っていた教材による対応を行いました。家庭訪問によるポスティング、保護者に代行していただいていた課題の配付と回収、メール配信、学校ホームページでの呼びかけを行いました。また、電話連絡をし、健康状態、生活の様子、学習の進み具合などを確認しました。学習課題の配付と回収は週1回程度行われました。4月に入り、学校ではこれまでの対応に加え、教科書を確実に児童生徒に配付することに努めました。保護者の皆様の協力で中旬までには全ての児童・生徒に教科書を配付することができました。その後は計画表に基づいて、新しい学年の学習に取り組ませ、ポスティングやメール配信、電話連絡を行ったり、ホームページに学校、学年便りを掲載したりして、児童・生徒の学習意欲を喚起させること

につなげました。

また、生活リズムや、学習習慣を整えるために、一覧表やカード等を活用して、計画的な生活や学習に取り組ませました。計画表にはオンライン教材等も入れ込む工夫もいたしました。オンライン授業に取り組んだり、試みたりする学校も出てきました。

5月の連休後は、臨時休業のゴールが見え、緊急事態宣言の解除とともに、学校施設の利用も可能となったことから、登校日の設定が可能になるなど、双方向の学習支援がさらに充実しました。私たちが初めて経験するこの災害の中での問題点としては、児童・生徒が学校に登校できず、学校現場で行うような生活、学習の指導ができなかったことが挙げられます。今後各学校の取組を整理し、改善等について検討をしてみたいと思います。

次に、2要旨目のG I G Aスクール構想についてであります。安心と成長の未来を開く総合経済対策により、学校における高速大容量のネットワーク環境、校内LANの整備を推進するとともに、小中学校の児童・生徒一人一人がそれぞれの端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すため、その事業を実施する地方公共団体に対し、文部科学省が継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることが決定したことにより事業を実施するものです。

事業費は、国の令和元年度補正予算で措置されたことから、町は令和元年度3月定例会議で補正予算のご可決を賜り、繰越事業により、小中学校校内通信ネットワーク及び電源キャビネット整備の準備を進めております。端末については、令和2年度から小学校5年生と6年生及び中学1年生を対象に整備を行い、令和5年度までに小中学校全ての児童・生徒に端末が行き渡るよう計画をいたしておりました。その後、国の令和2年度補正予算により、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、ICTの活用により、全ての子供たちの学びを保障できる環境の早期実現を目的に、令和5年度に達成を目指していた端末整備を令和2年度に前倒しで進めるよう文部科学省から地方公共団体に対して周知がなされました。これを受け、本町においては、令和2年度に小中学校全ての児童生徒の端末を整備するため、6月定例会議の補正予算に計上をお願いし、事業の早期実現を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

千坂博行君。

8 番 (千坂博行君)

非常に丁寧にお答えいただきまして、すごく理解したところではありますが、何点か質問をさせていただきます。

保護者等ですね、これ1要旨、2要旨目被るところもあると思いますが、連絡というところで、いろいろ私も見ていたんですが、ホームページを見ますと、学校のホームページの欄がありますよね。学校によって差が大分あるというふうに思うところがありまして、小学校のほうのホームページは、かなり詳しく書いてある。中学校のほうは、大和中はお知らせ欄のところは3月27日から5月18日までのところで、10件ぐらいしか書いていないんですね。その他直接伺ってポスティングされているというのもわかりますけれども、例えば仕事に気になって見る方もいると思うんです。そして家に帰ってきてから見られる方もいると思うんです。そういった場合に、見やすいようにホームページなんかも工夫されているところはすごくあるんですね。先生方のメッセージを載せたりとか、答弁にもありましたがオンライン教材の紹介もありますし、あとはオンライン授業ということで、これ何かすごく感心したのが、落合小学校ですかね。4月28日に、オンライン授業のネットワーク環境を確認して、5月7日には、オンライン授業を始めているということで、5月29日に終わるまで、学年に応じてですが、34時間から39時間オンライン授業ができたというふうにされております。

例えば、多分小規模校だからできたというところもあると思うんですが、この迅速な対応というのは大変すばらしいなと思います。その内容ですね、もしわかれば、どういった経緯で、どういうものを使ってやっているのかをお伺いします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

確かに前半のお話のあった学校間のその情報発信の内容、メールで出したり、あるいは紙面で送ったり、あとはホームページ、やはりこう一般の方が目にするのはホームページなんですね、町の。それを見ると、教育委員会のほうでも学校差はあるなということは感じておりました。そのために、モデルではないんですけども、このような内容で掲載すると、とても保護者は分かるし、学校でこんなことをやっているんだということが町民にもわかるということで、模範となる例を示して、臨時校長会議

なんかではお話を進めようとしたんですが、なかなか手が回らなかった学校もあるようでした。これも反省点の一つです。

それから、落合小学校の件なんですけれども、これはズームという機能を使いまして、学校のほうがホスト役ですかね、そして家庭のほうで、そこにアクセスするという形になっております。落合小に得意な教員がおりまして、保護者の方が学校にいらっしゃるたびに、詳しくお話をし、家庭にある機材、あるいはWi-Fi環境とか、お話をし、そうであればこのような手続で、こういう手順で接続をしてくださいということで、5月初めまでの全世帯の通信完了が行われたと聞いております。ただ、なかなかやはり家庭によっては難しい環境もあったようで、学校の先生の私物をお貸ししたというふうなこともあったようです。ただ、授業については、この間、見てきたんですけれども、ヘッドフォンとインカムをつけまして、先生がメインのパソコンを準備をし、そして子供たちとやりとりをしながら、そして1名1名指名したり、あとはノートを確認するときに、ノートを子供がこのように内蔵カメラに合わせるんですかね、先生が確認をして、できたねということで、そのクラスは9名でしたかね、2班ぐらいに分けて、4人、5人と分けて切り換えながらやっておりました。それを私と課長が見ていたものですから、脇の大きなモニターに同様のものを映し出してくれて、実際に先生が使っている画面を見ながら授業の様子を拝見しました。

やはり先生方が一番いいのは授業を進めることもあるんですけども、子供たちの様子、健康状態がわかったというふうなことで、非常に有効であったということで、これについても落合の実践を各学校には写真入りで紹介はしてあります。ほかの学校でもズームではなくて、グーグルのほうのものを使っている学校もあったんですけども、その学校については、やはりいろいろな課題があるんですね。県のほうでも現在研究を進めておりまして、将来的に県でアカウント認証の取得して、それを各市町村に下ろす予定であると。県と一体で使えるからということで、グーグルについては、校内研修では個人のアカウントで使いましたけれども、全体で子供たちとは課題が多いということで進んでおりませんでしたけれども、各学校においても、その辺についていろいろ研修は行っておりました。

以上でございます。

議長（高平聡雄君）

千坂博行君。

8 番 (千坂博行君)

オンライン授業を、今、すごくどこでもやっています、私も仕事上、大学生と一緒にになったことがあるんですが、もうすぐ4月の半ばぐらいからアカウント取得して始まっているということでお話を聞いたりもしたんですが、得意な先生がいたということで、今後いろいろ進めていくと言われる中、やはり今このコロナ、ウィズコロナ、もうコロナと一緒に行動していかなくちゃいけないということで、アフターコロナまでまだ行っていない。ウィズコロナの状態だと思います。その中で、やはりこういう環境をそろえるということも大事ですし、私が3月にお伺いしたときは、Wi-Fiモデルということで、セルラーモデルではないということで、Wi-Fi環境がないところにはやっぱり使えないということで、その辺の環境を今回は先生がお貸ししてあげたということだったんですが、そこら辺のフォローといたしますか、その辺は多分、国、県ではそこまで行っていないと思いますので、町でいろいろと補助してあげなくてはならないということもあると思うんですが、その辺のお考えはございますか。

議長 (高平聡雄君)

教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

それでは、お答えしたいと思います。

先ほど答弁書の中で、令和2年度の6月補正のほうで1人1台、全児童・生徒に対してタブレット端末環境をそろえるということで、予算のほうをお願いすることにいたしております。ただ、タブレットがあって、例えばそれを貸し出すにしても、やはり家庭にWi-Fi環境がないとできませんので、現在、国のほうでWi-Fi環境についてもある程度の補助関係が見えておりますけれども、ただ、補助を活用したほうが有効なのか、あるいは町のほうで単独で準備をし、それを提供したほうがより有効なのか、検討しながら全ての子供たちにそのような端末と環境が提供できるような準備を現在検討中でございます。

議長 (高平聡雄君)

千坂博行君。

8 番 (千坂博行君)

そうですね、教育格差が出ないように環境を整えていただきたいと思いますし、例えばスペイン風邪が日本で流行して、終息までに2年半ぐらいかかっているというふうに聞いたことがあるんですが、このウィズコロナ状態がどこまでかかるか、医療も進歩していますので、どこまでというのはわかりませんが、例えば今時差で登校して、授業も午前、午後なんかでも分けているというところもあります、例えば片方がオンラインで、片方が登校ということで、授業をするには1回で済むといったところや、あとは今生徒が帰ってから除菌を先生方するというところだったので、例えばオンラインにした場合、そういうふうなところもなくなると。そういったメリットもいろいろ考えられますので、その辺も有効に考えて使っていただきたいと思います。

今アメリカなんかではオンライン授業がもう普通にされていますし、今回のコロナの対策では、中国も早急に対応している。日本でオンライン授業がなかなか進まないというところで、その辺をどうして進まないのかというのを教育長のお考えでよろしいので伺いたしたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

私の考えといいますか、私自身のことを考えたときに、私、いまだにガラケー、スマホでないんですね。とても心配で使えないです。それで、落合小のことを聞いたときに、やはり自分も体験しないと駄目だなと思って、県外に身内が1人おるものから、連絡をして、そことズームでのやりとりを始めました。それで、初めて、ああズームというものはこういうものだなということで感じたんですが、やはり私のような人間が一步踏み出すことがないと、なかなか新しい環境には入っていけないんだろうなという思いでおります。ですから、この新しい生活様式が始まりましたけれども、やはりこれまでの日常ではなくて、新しい日常が始まるんだと。その中でオンラインという部分も当たり前前に動き出すという、そういう意識の変革を今、私自身は自分に対して課しておりますけれども、そういうことが今までに不足していたんだなということを感じております。

議長 (高平聡雄君)

千坂博行君。

8 番 (千坂博行君)

意識の変化というのは改革も必要だと思いますし、要するに単位として認められないというところが非常に大きいと。外国のほうでは単位として認められていますので、普通の授業としてできる。日本でも今考えているみたいですが、そのところ、要は定義として、双方向の授業ができないと単位にはならないという教育長も十分ご存じだと思いますが、そういったところで今はもうすごく便利なズームという話がありましたが、ズームもありますので、ぜひ活用して、ウィズコロナの中、先生方の負担も減らしながらという意味で、有効に使えるようにしていただきたいと思います。

最後に何かあれば一言お願いします。

議 長 (高平聡雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

このコロナの体験といいますか、本当に初めての体験というふうなことで、やはり教育を進めるに当たっても、手探り状態が多いんですね。そういう意味でやはりこれからはいろいろな情報を得ながら、あるいは議員さん方の声を聞いたり、保護者の声を聞いたり、昨日も宍戸議員のほうからお話がありましたけれども、やはり学校や保護者の声に耳を傾けながら、いろいろな形で、やはり教育を進めていかなければならないなというふうなことを感じております。やはりこれまでとは違った命を大事に考えるようなことをやってきたんですが、このコロナ禍の中で、どのように健康を維持しながら、教育を進めるかということを新たに考えていきたいと思っております。

議 長 (高平聡雄君)

千坂博行君。

8 番 (千坂博行君)

以上終わります。

議 長 (高平聡雄君)

暫時休憩します。

休憩の時間は15分間とし、再開は午後1時45分とします。

午後1時28分 休憩

午後1時43分 再開

議長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番今野善行君。

9番（今野善行君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

1問3要旨でございます。

持続可能な開発目標SDGsへの対応についてであります。

一般にSDGsとは、持続可能な開発目標という意味で、ミレニアム開発目標MDGsに替わり2015年9月の国連総会において採択され、国際目標になっているものがあります。その取組によって、経済、社会、環境の諸課題を統合的に解決することで地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指している。その理念の下に、貧困問題を初め、教育、平等、環境など、17の分野160項目に及ぶ持続可能な開発目標が定められております。政府では、平成28年5月推進本部を設置し、地方公共団体をSDGsの目標達成のためのパートナーとして位置づけ、推進をすることとしております。

また、宮城県においても平成31年4月、推進本部を設置するとともに、企業や市町村など、さまざまな主体と連携し、目標の達成に向けた取組を展開するとしております。本町における協働のまちづくりに通じるものがあると感じており、この点について質問をさせていただきます。

1つ、このSDGsについてどのように認識されて、取組に対するお考えを伺います。

2点目、このSDGsについて、本町の職員の認知度はどれほどで、認知を図る必要性についてどうお考えになっているか。

3点目、本町の総合計画に改定版が平成27年に見直しされ、後期計画期間に入っておりますが、国や県などのSDGsの取組を背景に、総合計画にSDGsの考え方を組み入れ、関連性を確認すべきと思うが、どうお考えかお伺いします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、今野議員のご質問でございますが、持続可能な開発目標SDGsへの対応等についてでございます。

初めに、SDGsの認識と取組に対する考えにつきましては、議員のご質問の中にもございましたとおり、国、宮城県でも本部が設置されまして、取組が進められております。このSDGsの目指すところは新しい社会契約、新しい人権宣言などがうたわれており、経済、社会、環境の3側面を柱とした行動規範であるとされ、その理念は誰一人取り残さないという包摂性のほか、普遍性、多様性、統合性、行動性などで表現されます。近年の自治体運営におきまして課題とされるものの代表的なものとして人口減少と高齢化が挙げられ、これらを放置すれば、財源、担い手の減少により、地域サービスの維持が困難になることが予想されています。それらの課題に対応し、住みやすい環境の確保と将来にわたって活力ある社会の維持を目標とする地域創生が進められており、その実現においてもSDGsの考え方を活用し、施策を展開していく必要があると考えられます。

次に、職員の認知度合いにつきましてはですが、現在のところ一部の職員のみがSDGsというものを認識しているという状況かと思われまます。宮城県の市町村の中でも先進的にSDGsを導入している自治体もございますが、そういったところでも全ての職員がSDGsを理解しているわけではないというふうになっております。

宮城県におきましても、次期総合計画、これは令和3年度から12年度までの10年間ではありますが、この総合計画にSDGsの考えを取り入れることとしており、職員の理解を深めるための庁内職員向けのワークショップの開催や、職員へのアンケートを実施しております。このアンケートの結果では、知っているという職員の割合は40.3%という状況でございます。本町におきましても、3要旨目でお答えいたします第5次総合計画におきましても、SDGsを取り入れることといたしておりますことから、職員への周知を図っていく必要があると考えております。

最後に、第5次総合計画の策定につきましては、昨年12月定例会議の際に開催いただきました全員協議会で説明をいたしておりますが、令和2年度と3年度の2か年で策定することで、その作業を進めているところでございます。計画の期間は令和4年度から13年度の10年間といたしております、5か年ごとの前期計画、後期計画といたしております。今回の策定に当たりましては、SDGsの考え方を取り入れ、関連する国、県、計画との対応を整理し、整合が取れた施策を検討することといたしております。総合計画への盛り込み方につきましても、重点施策や取組ごとにSDGsの17の目標との関係を整理し、関係する目標をアイコンで表現するなど、分かりやすいものにしたいと考えております。

それぞれの取組がどのように目指す姿の達成に寄与していくのかを、こういったことを通じて町民、事業者との協働、連携の促進につなげてまいりたいと思います。

以上です。

議長 (高平聡雄君)

今野善行君。

9番 (今野善行君)

それでは、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、町長、このSDGsについて、いわゆる持続可能な開発目標ということですが、このことについて認識されたのはいつごろでしょうか。

そしてまた、これまで国とか県のほうからこのことに関して推進に関わる情報提供といえますか、そういうものが来ているのかどうかお伺いしたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

SDGsに対しての認識といいますかということでございます。これは2015年にといいことでスタートしているわけでございますけれども、私の認識というのについてはそんなに前ではございません。議会でも議員の皆様方からSDGsの質問といえますか、ご意見を、一般質問等ございましたけれども、そういったとき等々に勉強をさせてもらいながら、今にあるところでございます。

また、国、県からのということですが、そういった方向性が出ているということで、お知らせというんですか、そういったことはあるといいますか、町に対して具体のそういったものについてはなかったんじゃないかなというふうに思っております。

議長（高平聡雄君）
今野善行君。

9番（今野善行君）

ちょっと今そのことをお伺いしたのは、実は私自身もこのことについては、十分認識もなければ、深い関心もなかったという経緯があります。何で今回こういう話になったかという、最近このコロナ禍でいわゆる危機管理等も含めて、非常にそれらに関連する特に人の問題といいますか、あるいは食と命の問題といいますか、そういうものも関連してのSDGsへの取組が新聞等でもかなり表現されるようになってきているというところで、ちょっと関心を向けたわけでありまして。ご案内かと思うんですが、このSDGsには、前段があって、ミレニアム開発目標というのが2000年の9月国連のミレニアムサミットで採択されたという中身であります。このときは、2015年までの達成すべき国際共通の8つの目標を掲げて進められてきたという経緯があったようでありまして。それが中身についての検証がなされて、ある程度一定の成果といいますか、効果が認められたということであったんですが、一方で、なかなか達成できない項目もあったということで、この2015年のSDGsの新たな設定がなされたという経緯があったようでございます。

特にこのミレニアム開発目標については、当時、どうしても発展途上国を対象にしたこの支援が主に見られてきたということで、その支援の効果が先ほど申し上げたように、政府が挙げられたということであったわけでありまして、いずれ先ほど申し上げた取り残された部分をやっぱり今後も引き続きやらなければならないということで、2015年に提案されたわけでありまして。

この提案の中では、町長の答弁にもありましたけれども、17項目、さらにその内訳といいますか、169の指標が示されているということでもあります。私も随分、さっき申し上げたように、なかなか情報も少なく、関心も深く探ってみないでいたんですけども、いろいろな簡単なこういう冊子とか出ているんですね。それを見ますと、今申し上げた169の指標もあって、例えば本町の総合計画の中を照らし合わせますと、いろいろな項目に突き当たる部分が結構あるというふうにも感じましたので、この考

え方をやっぱり本町でも取り入れるべきだろということで、今回質問させていただいたわけでございます。

これまでも一般質問の中でも、個人的には中山間地域の農業振興方策とか、あるいは同僚議員の食品ロスの問題とか、あるいは子ども食堂の問題とか、いろいろ提言されてきた経緯があったと思うのでありますが、そういったことも突き詰めていくとこの17の項目の中に包含されていくと。包摂されている中の一つになっているということになっていようかというふうに思います。そういう意味で、今後の取り組みについて進めていただきたいというのが一つであります。

2つ目の職員の認知度合いについてであります。あまりご存じないということでもありますし、県の職員のアンケートでも40%の認知度だということでもあります。この辺について、私が今回この認知度についてお伺いしたのは、これから進めようとするときに、職員の認知度合いが実践に向けて、もう実践されているかという部分では、非常に重要なポイントになってくる部分ではないかなというふうに思っております。そういう意味でお伺いしたわけですが、答弁にもありましたように、これから認知度を深めていくという答弁でありましたが、ぜひその部分も含めて掘り下げていただければというふうに思います。

それはそういうことで、職員への周知を図っていくということですが、先ほど申し上げましたように、掘り下げていきますと、結構項目も多くて、職員の方にもある意味忙しい中ではありますが、結構勉強、中身の認知度を深めていただかないと、実践に向けての効果といいますか、成果に思うようにつながらないということにもなりかねないので、そこはしっかりと進めていただきければというふうに思いますが、その辺、町長どうでしょうか。今後の対応ということでもありますけれども。

議 長 （高平聡雄君）

今野議員、ちょっとお尋ねしますが、今のは2要旨目に入っていたんですか、1要旨目は、区切りがついたということでもよろしかったんでしょうか。それとも1要旨目の先ほどの続きのお話も含めて答弁をもらうということでしょうか。

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまの再質問でございますが、このSDGsについて、幅広い中ではあるけれども、しっかり取り組むようにという1要旨目のあれでございました。

お話しのとおり、今回の目標、前のといたしますか、ミレニアムにつきましては、お話ししましたが、途上国の方々を全てではないにせよ、一定の目標の国とされておって、それについては一定の効果があったということであったというふうに聞いております。それで、やり切れなかったとか、なかなか十分でなかった部分も含めて、今回このSDGsというふうになってきておるわけでありまして、この中の17の目標と169の指標ですか、おっしゃるとおり、これを見ると、全てが包含されている。全てもう皆さんやっている部分もあるのも含めて、そういった中でのものになっているというふうに思っています。もう既に取り組んでいる市等もあるわけですが、これは全ての目標についてではなくて、絞った形でこの何番目とか、災害とか、そういった形の取組もやっているというふうに聞いているところでございまして、これ全てをやれば一番いいんでしょうけれども、なかなかそうはいかないといたしますか、非常に間口が非常に広いということになっております。

そういった中にはありますけれども、国、県も世界的にこういった目標がある中で、一定の時期を見ながらやっていくということでございます。町としても先ほど言いましたけれども、そういったこれからのみんなが平等にという大きな目標の中で取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。しっかり取り組んでまいりたいと思います。

また、認知度でございますが、そのとおり、まだまだ一般的ではない部分もあるんだと思います。今、よくバッチで虹色ではないですけども、丸いやつで、あれがSDGsのバッチだというのも私、実は最近わかったぐらいでして、皆さん随分つけているんだなと思ったんですけども、あのバッチがそうだった。SDGsは知ったもののあのバッチがそうだというのをちょっとあれだったところもあります。

県のほうでも知るための目標としてこのバッチをつけましょうというような目標も上げるとか、そういったお話もあるようでして、まだまだ全体的な認識は薄いというふうに思っています。ただ、これは少なくとも町の総合計画とか、そういったものに組み込んだ中で、取り組んでいくわけでございますから、町民、職員はもちろんですけども、住民の皆様方にもそのようなしっかり理解といたしますか、こういった目標の中で取り組むんだということは説明しながらやっていかなければいけないというふうに思っております。

本当に幅広い目標、指標でありまして、全てが何かに関連していくようなものでありますので、もう取り組んでいる部分と、それをもっと深める部分と、これとこれをつなげていくと、いろいろ出てくるというふうに思っております。その辺については

まだまだ今からいろいろご意見を聞きながら、こういった取組をするかを総合計画の中に取り組む中で、認知度とですね、そこも入りますので、職員にもしっかり分かってもらいながら進めていかなければいけないというふうには思っているところでございます。

議長（高平聡雄君）
今野善行君。

9 番（今野善行君）

ちょっと今、先ほど議長の指摘があったんですが、3要旨あるわけですが、いずれも関連していますので、その辺はご理解いただきたいなというふうに思います。

それで、今町長から答弁をいただきましたが、先ほど申し上げたような形で、一番そこら辺が大事になってくる場所かなというふうに思っております。3要旨目の関連であります、私が取り上げたのは、本当は現在の第4次総合計画の中で、今回の質問に上げたのは、第4次総合計画の中の今取り組んでいる中身を今町長がおっしゃったような各項目に、どの部分が当たる部分があるのかなという検証をすべきではないかなというふうに3要旨目は取り上げたんですが、昨日の町長の挨拶の中に、このSDGsの考え方が総合計画に反映していくというお話もあったので、それらを含めてちょっと質問をさせていただきたいなというふうに思うのでございます。

このSDGsの理念といいますか、誰一人取り残さないという理念というのは非常に崇高なものといいますか、そういうふうに思っております。先ほど申し上げましたように、私も一般質問の中で大和町版地方創生版をつくるべきで、進めるべきではないかというお話をしましたけれども、そういうところにもこのつながるのでないかと。特に先ほどあったように、人口の減少と高齢化の問題、この辺の対策についても含めて考えていきますと、どうしても地方創生で言っている部分につながってくる部分もございまして、この総合計画の中では特に第5次総合計画の中では、取り込んでいくというお話でありますので、その辺は、ぜひマトリクス形式と言うんですか、例えばマトリクス形式で考えていくと、いろいろな項目が出てきますので、整理がつくのかなというふうなちょっと思いもありますので、そういうものを含めて取組を進めていただきたいというふうに思っております。

実践につながらないと意味がない話になってきますので、ぜひその辺はご理解いただいて、取組を進めていただきたいなというふうに思います。

この間、総合計画の絡みでの説明のときに、一応私、いわゆるコンサルのパターンのなかに入らないようにというお話をしましたけれども、そういうのもちょっとありますので、こういう考え方も含めていくと、非常に進め方も見える化になってくる、計画も見えてくるふうになってくるなというふうに思いますので、その進め方についてもお願いしたいというふうに思います。

3要旨目の具体的な話であります、今後の進め方として、いずれ第4次総合計画の検証なり、分析なりをされていくかというふうに思いますので、その中で、今回のこのSDGsに関わる部分についてどういうものがあるのか検証段階で1回すり合わせをしていただいていたほうがいいのかというふうに思っております。それを受けて第5次総合計画の中でも、そうするとこの話し合いなり、計画の策定に当たっては進め方も進めやすいのではないかなというふうに思っておりますが、その検証作業の中で、今申し上げたような対応についてどういうふうにお考えでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今回のこの第5次総合計画について、業者が決定をして、そしてご説明をさせていただきました。役場の職員のプロジェクトプランニングチームとか、皆さんにご協力いただく部分、そういった中で、皆さんのご意見を頂戴しながら進めていくという考え方でございます。今回その業者さんを選んだことにつきましては、プロポーザルで選んでおりますので、その内容が審査員の人たちに評価をされてということでもあります。だからといって、それはそれでということではないんですけれども、そのやり方につきましては、当然町が主導でやっていくということでございますので、その業者さんの得意なパターンとかそういったことについてはもちろんいいところは取り入れるということはあると思いますけれども、そういったことはしっかり当然ですが言いなりになるようなことなくやっていくということで当然進めていきたいというふうに思っております。

それから、現在進めておる事業とこのSDGsを重ね合わせてというお話でありますが、現在の計画にはSDGsは入っておりませんでした。ただ、さっきも申しましたとおり、これをずっと見ると、169の指標の中には、これまで進めてきている事業といたしますか、そういったものもかなりの部分が入ってきております。したがって、

第4次総合計画、5次に当たりまして、4次の検証もするわけですが、そのときにそういった項目については、結果的にこのSDGsのその新たなものに分類されるわけですから、それと連動していきますので、そういった形のものになっていくのではないかというふうに思っております。検証の段階できちんと分けるかどうかについては、やり方もちょっとまだあれですが、内容のやり方、検証の仕方ということでいけば、当然そういった分類といいますか、そういったものについての検証がなされていくのではないかなというふうに、私自身今思っているところでございます。

議長 (高平聡雄君)
今野善行君。

9番 (今野善行君)

そういうところからのスタートになるかと思えます。時間が迫ってきているわけですが、この計画の重要性とその実践の成果が最終的にはこのこういった我々、地方のそういった実践の成果というのがある意味国際貢献の一つ、一端を成すということにもつながることだと思えますので、ぜひ最終的には実践に向けてのお願いをしたいというふうに思えます。

それから、内閣府のほうで地方創生SDGs官民連携プラットフォームというのをつくったんですね。その中には、会員制で、1号会員、2号会員、3号会員というふうになっておりまして、1号会員が地方公共団体、2号会員が関係省庁、3号会員が民間企業で構成されているようでございます。現在といいますか、2月29日時点では1,216の団体が会員となっているということで、宮城県では1号会員で県、仙台市、石巻市、塩竈市、岩沼市、東松島市、大崎市、亶理町ということで、9市町が会員になっているようでございます。これらの状況をちょっとインターネットで調べたんですが、なかなか具体的な話がなくて、その中でも東松島市がいわゆる復興の総仕上げと地方創生の推進という大きな目標の中で、モデル事業体として政府のほうに選定されたということでもあります。この近場にそういうところもあるようでございますけれども、そういった取組の連携なり、あるいは一番大事なのはやっぱり先ほど来もありましたけれども、町民との連携を図りたいいわゆる協働のまちづくりにつながる進め方というのが特に大事なかなというふうに思えます。本町でもいろいろなワークショップが始まったようでありますけれども、それらを活用した進め方でぜひ実のあるものになればというふうに思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。もし、総括的

に何かあればお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

SDGs、こういった大きな目標、大きな世界で皆さんスタートしているわけですが、具体になかなかまだ浸透していない部分もあると見ております。先ほどの東松島さんもやっておられるのは十分知っておりますし、黒川全体のやつで課長たちが東松島さんに行って、いろいろ勉強などもさせてもらって、いろいろな状況も聞いておるところでございます。そういったいろいろな具体のことも参考にさせていただきながら、取り組んでまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。（「以上で一般質問を終わります。ありがとうございました」の声あり）

議 長 （高平聡雄君）

以上で今野善行君の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後2時13分 延 会